

## 酒類等製造免許の新規取得者名等一覧

令和8年2月27日  
広島国税局

当局管内の広島県における、令和8年1月1日から令和8年1月31日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製造場所在地	免許等区分	品目	処理区分
広島東			該当なし				
広島南			該当なし				
広島西			該当なし				
広島北	令和8年1月1日	令和7年11月28日	川本 泰生 川本酒造場	山県郡安芸太田町大字戸河内469番地	酒類	清酒	事業譲渡
呉			該当なし				
竹原			該当なし				
三原			該当なし				
尾道			該当なし				
福山			該当なし				
府中			該当なし				
三次			該当なし				
庄原			該当なし				
西条			該当なし				
廿日市			該当なし				
海田			該当なし				
吉田			該当なし				
			以下余白				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。